

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170300232
法人名	医療法人啓心会
事業所名	グループホームけいしん
所在地	佐賀県 鳥栖市 原町 688-1
自己評価作成日	令和 6年 10月 3日
評価結果市町村受理日	令和7年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 6年 11月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者と関わる時間を大切にし、想いを表出しやすい関係性と環境を作ること、入居者自身が主体性を持って、日常生活を送ることができるよう援助を行なっています。日々の生活の中で、レクリエーションや行事を盛んに行なうことで入居者も楽しみにされている。母体である医療機関や協力機関である薬局、歯科とも連携を図り、日々の入居者の健康維持に努めている。又、理学療法士と連携し生活機能向上を目的とした集団体操や個別訓練を行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和元年に現在の母体医療機関に併設した建物に移転となる。母体である医療機関の理学療法士と連携し、生活機能向上を目的とした取り組みを行っている。また、協力歯科にて月1回の職員に向けての勉強会を実施しており、口腔ケアからの健康維持にも努めている。感染症予防の観点から、外出制限がある中でも可能な範囲での近隣の散歩や、室内にいながらも季節を感じれるようなレクリエーション活動を行っている。また、月に1回の調理教室を開催し、食を楽しめる場の提供を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		
		いちよう	もみじ	虹			いちよう	もみじ	虹
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	○	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○	○					

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的で楽しい雰囲気の場を提供します。ふれあい、よりそい共に関わりながら共同生活を致します」という理念を作り、毎日の朝礼で、唱和し常に頭に入れ、業務行っている。	理念を事務所に掲示し、朝礼で唱和されている。また、支援内容が理念に沿っているか業務検討会で振り返りを行い、実践に結び付け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	病院や施設で出た、段ボールなどの資源物を町内会の方が取りに来られ役立ててもらってる。又、地域の藤祭り等に参加したり、グループホームの行事、避難訓練など共同で行っていく予定としている。	近隣には住宅などはないが、法人で出た段ボールを町内会の方が取りに来られて、地域で役立てて頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体である病院の看護師、薬剤師、栄養士、PT OT ST、GHの職員等が、専門職を活かし、医療講演を病院等で開催していたが、現在は中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、地区の区長・市職員・施設代表者と行事や予定を報告し合う。行事後は評価をしてもらい記録を残し次回や日々の介護に役立てている。	2ヶ月に1回、区長や市職員の参加にて日々の行事等の報告を行い評価を受けている。しかし、家族の参加はこれからである。	家族が参加しやすい取り組みの検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出時など、定期的に介護保険課に出向き、相談や助言を頂いている。又、運営推進会議にて地域包括支援センターの方と情報交換を行っている。	相談時には出向くなど顔が見える関係作りに努めている。スムーズな連携がとれるようにホーム窓口を決め対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	通常拘束は行っていないが、緊急止むを得ない場合は、医師の指示のもと、入居者の安全を考え家族とも相談して理解を得るようにしている。拘束時間は記録に取り短時間で済むようにしている。現在身体拘束なし。	身体拘束適正化委員会が中心となり勉強会を開催している。また身体拘束にならないケアの実践ができるよう、終礼時に振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会や外部研修に出席し、虐待防止に関しての意識を高めるよう、職員間でお互いに働きかけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	母体である病院のソーシャルワーカーから助言を受けたり、自治体担当者等に相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される時はもちろん、その後も電話や家族の訪問等に質問・疑問に答えている。日頃より家族との関わりを密にとるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、意見をお聞きしている。又、訪問時に家族と情報交換を行って話せる機会を作っている。	本人からは個別対応の際に、家族からは面会や電話連絡時など意見を伺い、行事などに反映させている。取り組みは毎月お便りで家族へ伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月業務検討会を開催し、職員の意見を聞き、検討して改善に繋げている。又、対応できないものは、啓心会全体の在宅会議に提出し、検討したり指示を受けたりしている。	業務検討会を毎月開催し、出席出来ない職員には事前確認を行っている。管理者と職員の関係は良好で相談しやすく、必要な対応は迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スキルアップ確認シートや人事考課表等から個人の苦手な所、得意な所を見つけ出し、やりがいを見つけ出している。又、月1回の業務検討会や個人面談等で、個々の意見を聞き情報を共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	院内院外研修への参加や事業所内にて定期的な勉強会を開催し、研鑽に繋げている。面談により、個人が苦手な部分を洗い出し、克服に向けての助言やOJTを実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の出席や、集団指導に参加し交流を深めている。そのネットワークを通じて情報交換を行い、良いと思うところは取り入れサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や見学に納得いくまで何度も来ていただけるよう働きかけている。ご本人が不安がある時は、安心できるよう時間を掛け対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時相談を受けている。相談は電話でも受けている。ご家族だけでもご利用者と一緒でもどちらでも同じように相談を受け、十分納得いくまで話をし、信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族・ケアマネージャー共々総体的に話を伺い、支援を見極め同意を得た上で対応を行うよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活や習慣、価値観を共有し、日常生活において一緒に実践することで、職員の学びにもなり、本人も自分を必要とされていると感じる関係性を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍前は、ホームの行事など家族の参加を促し、入居者、家族、職員が交流の機会をつくり信頼関係を深めていた。現在は、広報誌にて、近況をお知らせしたり、電話、面会時にもお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚、同建物の有料老人ホームやデイケアの利用者がグループホームに尋ねて来られた際は、交流が持続的に図れるよう支援している。	感染対策で制限はあるものの、暑中見舞いや年賀状のやり取りなど、知人友人同士の馴染みの関係性が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーション、行事を通して入居者同士が交流できるよう職員が介入し、新たな友人関係を築くことができています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院になった時等は、病室を訪ね、本人や家族と会話する時間を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との日常的な関わりや家族との会話の中で暮らしの希望や意向を聞き取っている。また、時々で場面得知り得た情報を職員全員で共有し、どの職員でも同じ対応ができるようにしている。	趣味、嗜好、生活歴など本人や家族に聞き取りを行い、支援に反映させている。本人の希望や意向は、日々の申し送りや検討会で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴や職歴、趣味などゆっくり話しながら、また、家族からも情報収集している。その情報を職員で話し合い支援内容を明らかにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックを行い小さな変化も見逃さないようにしている。また、密に関わる時間を持ったり、レクリエーション等の活動を通して心身状態を観察している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝の申し送りや終礼で小さな事でも気付きを出し合い、カンファレンスやモニタリング、サービス担当者会議で介護計画に生かしている。	日々の気付きや状態の変化を適切に把握し作成している。また、家族の参加が困難な場合には、意向を聞き取り、反映された介護計画の作成がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを作成し分かりやすく昼夜区別され日常の気付きや、食事量、排泄、体重など細かく記録している。状況が変わりやすい方は、別紙に時間毎の記録をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	業務検討会やカンファレンス等、会議が月数回行われている。又、朝礼や終礼で新たな情報があれば、検討し直ぐにサービスに繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や協議会を通し、地域資源に関する情報を収集し、積極的な地域への参画を検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が病院であるため、スムーズに受診に繋がっている。時間外の対応や優先的な配慮もして貰っている。入居以前からのかかりつけ医もあり、受診希望があれば、その時は家族支援で受診して貰っている。	かかりつけ医は、希望を聞き入居者や家族が選ぶことができる。現在は、協力医療機関がかかりつけ医となっている入居者がほとんどである。状況に応じて、かかりつけ医から専門医へ紹介を行うなど、適切な医療が受けられる支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より日常生活で捉えた情報や気づきに関しては看護職に相談しており、適切な受診や看護に繋げることで状態悪化を防ぐことができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の病棟カンファに参加させてもらい、主治医や看護師、セラピスト等と情報交換や相談を行なっている。又、病院のソーシャルワーカーとも連携し、できるだけ早期に退院できるよう働きかけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応・終末期ケア対応指針を作成し家族にも説明を行っている。又、必要であれば、定期診察時に家族にも来て頂き話し合いを行っている。	入居契約時にホームでの重度化や終末期に向けた対応について説明し、状態に応じて主治医から家族へ説明を行っている。職員に対しても終末期に関する勉強会を行っている。母体が医療機関であり、対応方法など聞ける環境も整っており、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、AED装置使用訓練や研修、医療機関や看護師による助言や指導を受け、実践力向上に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回日中と夜間帯を想定した机上訓練や総合訓練を実施している。又、消防署にも指導を依頼しており、全職員が災害対策について周知できる機会を作っている。	消防署の立ち合いにて年2回避難訓練を実施し、ライフラインの確保とともに母体との応援体制ができています。地域の防災訓練を合同で行うなどの話もできているが、地域住民などが参加する訓練の実施はこれからである。	運営推進会議などを活用して、地域へ火災避難訓練参加の呼びかけをするなど、消防団や地域住民の訓練の参加に向けた取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格や特性を理解し人格を尊重、また、年長者として敬い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや言葉遣いを徹底するよう心掛けている。	排泄や入浴時など羞恥心への配慮を行っている。また、入職時には接遇に関する研修がなされている。人格の尊重や誇りやプライバシーを損ねない言葉遣いができている、互いに注意し合える環境である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人が想いを出しやすい関係性を持ち、グループホーム内での活動は本人たちの意見を積極的に汲んでいる。身の回りのことはできる範囲で本人に任せ、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は先回りしないでゆったりと接することで入居者の力を引き出し、行動などの制限をできるだけせず見守ることで、できることや好きなことは自然にやれるよう誘導している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容室を利用し、散髪を行っている。本人の好みにパーマや髪染めもして貰っている。日常的に行う化粧や行事の際のネイル等、本人の希望に沿い、実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者から食事に関する意見を日常的に伺い、調理、食する機会を作っている。片付けに関してもお盆拭き等できることは積極的に行ってもらっている。	食事は基本的に外注であるが、月に1回入居者の希望を聞きながら、調理教室を開いている。その際は、入居者・職員と一緒に調理から食事まで行っている。母体の医療機関の栄養士の協力の下、塩分量や摂取量、嚥下状態などにも配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病院の管理栄養士による助言や指導を受けている。フロアにサーバーを設置し、自由に飲水できる環境を作っている。また、医師の指示により、個々に合った期間で体重測定し変化を報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要な方は声掛けや介助を行っている。義歯洗浄はアセスメントにより必要な入居者は洗浄剤の管理を行うようにしている。口腔ケアが困難な方は、訪問診療があり受診している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の自尊心に配慮しながら個々の排泄パターンを把握して、必要がある方の声掛けやパットの確認を行っている。又、失禁の原因となっている状況を把握し改善する事で、おむつやパッドの使用頻度を減らすよう努めている。	排泄チェック表を用いて個々の排泄パターンの把握をし、本人の状況に応じたトイレ誘導を行っている。日常生活動作のリハビリを活かした排泄動作の支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維物を多く摂取できる献立を取り入れたり、水分を多く摂るよう働きかけている。運動を取り入れ、毎日排便確認を行い、コントロールに繋げることで便秘を長引かせないようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望に合わせて行っている。入りたくないと言われる方には時間をずらして何度か声かけを行っている。入浴時は綺麗に洗うことができているか、さりげなく見守りながらサポートをしている。	入居者の希望に応じて、いつでも入浴できる環境を整えている。衣類の準備や着脱、洗身も入居者が自身で行えるようなサポートに努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩やレクにお誘いし、日中寝すぎないようにしている。疲労が見られる方は日中でもベットに横になり休まれる事もある。眠れない方を無理やり寝かすことはしないで自由に過ごして貰っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に薬剤師がホームに来所し、本人たちの質問にも対応している。職員にも指導しており、質問、疑問に答えている。薬の用法や効果などが書かれた物をいつでも見て確認出来るようファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的なレクリエーションの他、季節折々の行事をホームでも取り入れるようにしている。コロナ禍前は家族にも声かけし参加して貰って一緒に楽しんで貰っていた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族からの希望もあり出来るだけ体を動かすよう促している。ホームの裏には田園も多く、散歩するには良い環境が整っているのので声かけをして出かけている。ご家族の協力でも外出、外泊されている。	介護度に関わらず、少人数で車椅子を利用して入居者も、近隣へ散歩にいけるように声かけしている。また、家族の協力でも外出や外泊が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	携帯電話を所持している入居者もあり、そこに関しては制限していない。手紙は自由にやり取りができるように郵便出しや受け取りの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している入居者もあり、そこに関しては制限していない。手紙は自由にやり取りができるように郵便出しや受け取りの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事中はテレビをつけ、共通の話題を持つことで談笑の機会となっている。ホールには入居者の手作りの作品や季節物を飾り、食事準備の音や匂いがあることで、生活空間を心地良くしている。	室内で季節を感じることができるような壁飾りを、入居者と一緒に作成している。また、感染予防対策のため、定期的な換気を行っている。入居者が居心地のよい空間となるよう声かけの仕方にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな番組を選んで見たり、一人ひとり趣味活動を行えるようにしている。ソファを設置し、ゆったりと過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や小物入れなど馴染みのもの等持ち込まれたり、入居者手作り作品やそれを飾る物など本人の希望で持ち込まれている。また、家族が訪問時に気付いた物を持参したりしている。	馴染みの家具やリネンなどを持ち込み、家族や本人が配置を決めている。また、身体状況に応じ、動線や家具の配置に配慮している。ペットの頭上には落下の危険があるものを置かないよう注意を払っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等に手すりが設置されいつでも、どこでも手を伸ばせば届くようになっている。浴室等、表示を解りやすく掲示している。		